

新計画における施策の考え方

1. 主な変更点

(1) 変更箇所

旧) 重点施策 ⇒ 新) 施策推進の視点

(2) 変更の理由

東京都の計画に倣い、「重点施策」から「施策推進の視点」として名称を修正及び整理を行うことにより、視点が明確となり、分野別施策との関係性がわかりやすくなるため、変更することとした。

2. 東京都交通安全計画と西東京市交通安全計画の対照表

□ が変更箇所

第10次東京都 (参考)		西東京市 H28年度策定 (参考)		第11次東京都		西東京市 R3年度策定	
《都計画》 重視すべき視点	1 高齢者の交通安全の確保	《市計画》 重点施策	1 高齢者の交通安全の確保	《都計画》 重視すべき視点	1 高齢者及び子供の交通安全の確保	《市計画》 重点施策 ↓ 施策推進の視点	1 高齢者の交通安全の確保
			2 子どもの交通安全の確保				2 子どもの交通安全の確保
	2 自転車の安全利用の推進		3 自転車の安全利用の推進		2 自転車の安全利用の推進		3 自転車の安全利用の推進
	3 二輪車の安全対策の推進		4 二輪車事故の防止		3 二輪車の安全対策の推進		4 二輪車事故の防止
	4 飲酒運転の根絶		5 飲酒運転の根絶		4 飲酒運転の根絶		5 飲酒運転の根絶
	5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の交通安全		-		5 先端技術の活用		-
	6 高度道路交通システム (ITS) の活用		-		6 「新しい日常」に対応した交通安全対策の推進		6 「新しい日常」に対応した交通安全対策の推進
		7 東京2020 大会を踏まえた交通安全	-				
《都計画》 講じようとする施策	1 道路交通の安全	《市計画》 分野別施策	1 道路交通環境の整備	《都計画》 講じようとする施策	1 道路交通の安全	《市計画》 分野別施策	1 道路交通環境の整備
	2 交通安全意識の啓発		2 交通安全意識の普及及び徹底		2 交通安全意識の啓発		2 交通安全意識の普及及び徹底 ⇒ 交通安全意識の普及啓発
	3 道路交通秩序の維持		-		3 道路交通秩序の維持		-
	4 安全運転と車両の安全性確保		-		4 安全運転と車両の安全性確保		-
	5 救助・救急体制の整備		3 救助・救急体制の整備		5 救助・救急体制の整備		3 救助・救急体制の整備
	6 被害者の支援		4 被害者の支援		6 被害者の支援		4 被害者の支援
	7 災害に強い交通施設の整備及び災害時の交通安全の確保		-		7 災害に強い交通施設の整備及び災害時の交通安全の確保		-
	8 鉄道及び踏切の交通安全		5 公共交通の安全確保		8 鉄道及び踏切の交通安全		5 公共交通の安全確保